

第3次橋本公民館振興計画

～みんなのちから～

～あなたも主役です～



相模原市立橋本公民館

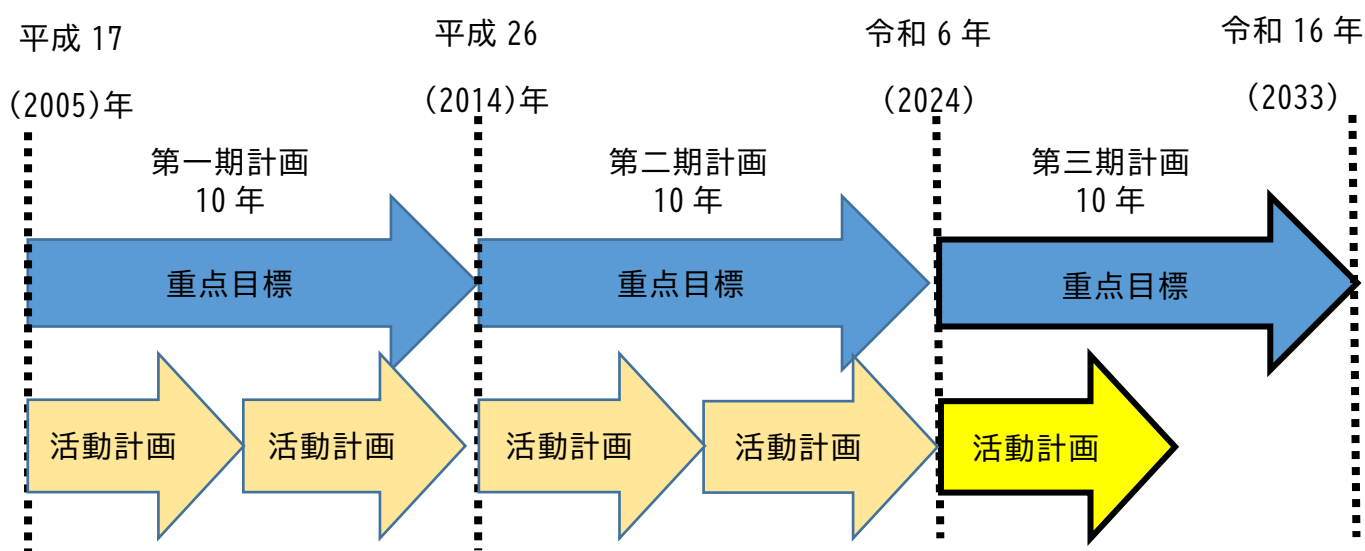
令和6(2024)年4月

【橋本公民館振興計画とは】

相模原市の公民館では、平成 17(2005)年に、それぞれの公民館が地域ごとの個性や特性をいかし、将来像や活動方針、運営組織の在り方などを検討して、住民の主体的な活動の推進を図るための振興計画を策定しました。

橋本公民館振興計画は、対象期間を 10 年間とし、重点目標と活動計画からなり、重点目標はおおむね 10 年、活動計画はおおむね 5 年を目安に見直しをしています。

橋本公民館振興計画は、平成 17(2005)年に定めた第一期、平成 26 年に改定した第二期計画を経て、令和 6(2024)年からの第三期計画を定めます。



【趣旨】

橋本公民館は、昭和 25(1950)年 5 月に相模原市で 3 番目の公民館として設置されました。

設置時には、旭小学校の講堂を活動の場に、教養の向上、文化の振興、健康の増進など、社会教育の拠点として復興への意気込みをもって地域住民一体となった積極的な取組が始められました。

昭和 51(1976)年 8 月には、他の公民館の 2 倍の大きさを独立した橋本公民館が開館し、相模原北部地区の広域公民館としての役割を持つこととなりましたが、北部地区の公民館が順次整備されてきた昭和 58(1983)年 3 月に広域公民館としての任務は終了しました。

また、平成 12(2000)年 4 月には橋本駅北口に隣接するビルの中のシティ・プラザはしもと内に移転し、新たな環境の中で公民館活動を推進してまいりました。そして今、少子・高齢化、高度情報化、国際化などの進展、余暇時間の増大と生活様式の多様化などにより、生活・社会環境が著しく変化しています。

地域環境につきましても、市街地の整備・再開発で都市化が急激に進行したほか、リニア新幹線新駅の建設工事の進行により、街の様子がさらに大きく変わろうとしています。このような変化の中で、地域住民の皆さんのニーズも多様化そして高度化してきています。

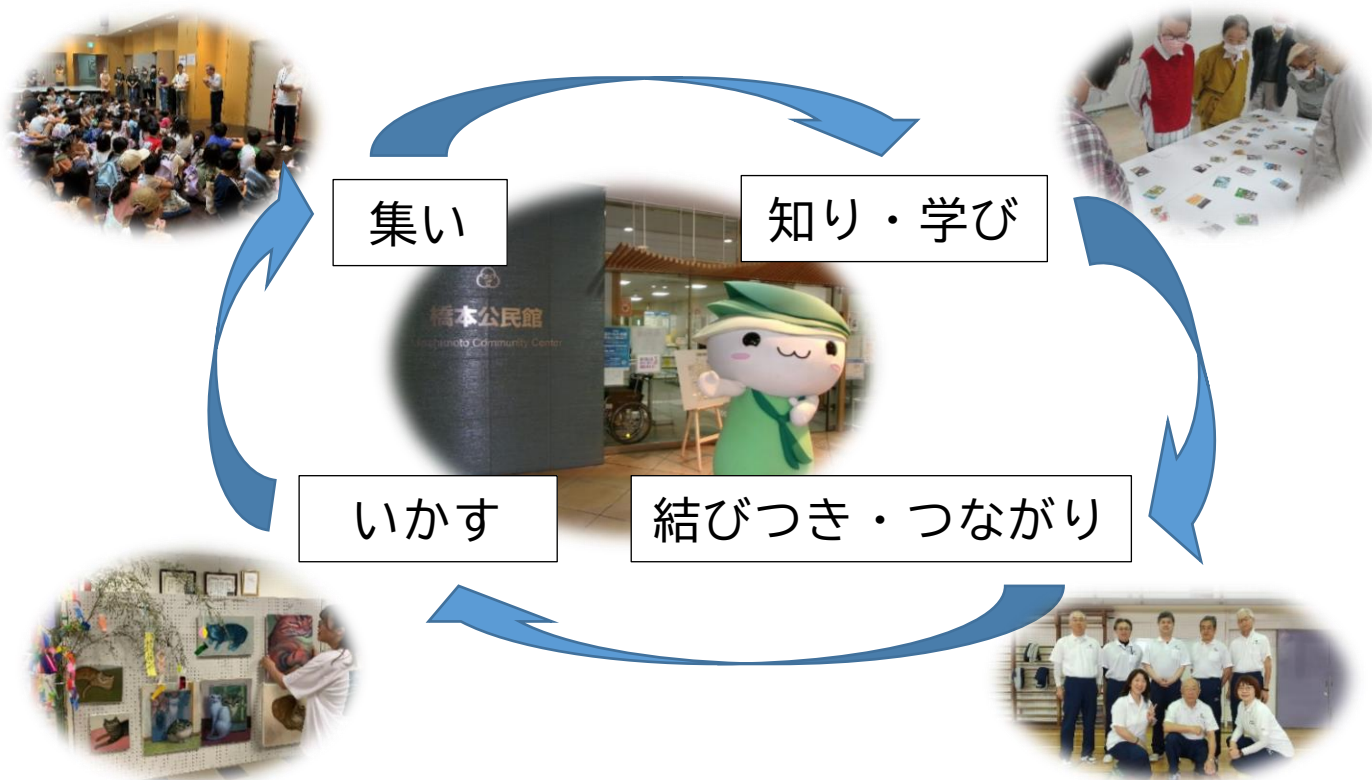
このようなことから、地域の皆さんに親しまれ、気軽に集える地域公民館として、地域の皆さんの主体的運営による公民館活動を一層推進するため、現状の公民館活動を検証し、今後の公民館活動の推進を図るための羅針盤として振興計画を作りました。

平成 26(2014)年からの第二期振興計画は、10 年が経過したため、上記のような生活や街の変化を踏まえ、見直しを図り、次の 10 年を見据えた重点目標を策定し、合わせて前半 5 年間の活動計画を策定することとなりました。

【基本理念（将来像）】

- 先人の英知により今日まで積み上げられてきた地域の社会的、文化的な財産を大切にしながら、更に「薫り高い地域文化」を創造し、発信していきます。
- 多くの人が集まる橋本地区において、多様性を認め、誰もが活動し、参加できる公民館を目指します。
- 公民館で活動する人々が「明るく、楽しく、元気よく」輝ける公民館を目指します。
- 地域住民の主体的な参加と連帯の絆の強まりにより、一人ひとりにとって「住んでよかった橋本地区」であるよう、公民館は人と人を結び、地域の機関・団体・サークル相互の連携・連帯を深める機能を発揮していきます。
- 地域住民の活動である「集い」⇒「知り・学び」⇒「結びつき・つながり」⇒「いかす」を支援し、「人間性豊かな心」「寄り添い、助け合う心」を育てていきます。

そのために、心が通い合い、響き合う公民館づくりを目指します。



【現状分析と課題】

橋本公民館は、館区の世帯数約2万3千世帯、人口約4万6千人で市内32公民館の中でも多くの住民を抱える公民館の一つです。

平成12(2000)年に橋本駅北口に隣接するビルの中に移転してからは、交通の利便性も加わって利用団体登録数が急激に増加し、館区内住民が思うように公民館を利用できなくなる弊害も生じてきました。

その後、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)相模原インターチェンジの開通、リニア中央新幹線駅の設置による交通利便性の向上や県立相原高校、相模原協同病院の移転後の跡地利用により、さらに人口の集積が進み、まちを訪れる人が増えることが予想されます。

一方、さがみはらネットワークシステム及び公民館使用料の導入、さらにはコロナ禍と言われるコロナウイルス感染症の流行等により、公民館を利用する団体が減少したほか、団体相互の交流が希薄になり、公民館の利用団体全体で行う活動に縛られない自由な活動を求める団体が増加傾向にあり、公民館活動の在り方が問われる状況になっています。

更に、中学生・高校生等の若者の利用が少ないという状況は、若者の居場所づくりの必要性が叫ばれている中で、大きな課題となっています。

公民館活動については、体育、青少年、学習文化、広報等多岐にわたって専門部を中心に活発に事業推進が図られているところですが、今後も活発な公民館活動を継続するためには、地域の誰もが公民館に気軽に立ち寄り、自ら主体的に公民館活動に参画することなどにより、住民主体の運営体制が構築されることが大切だといえます。

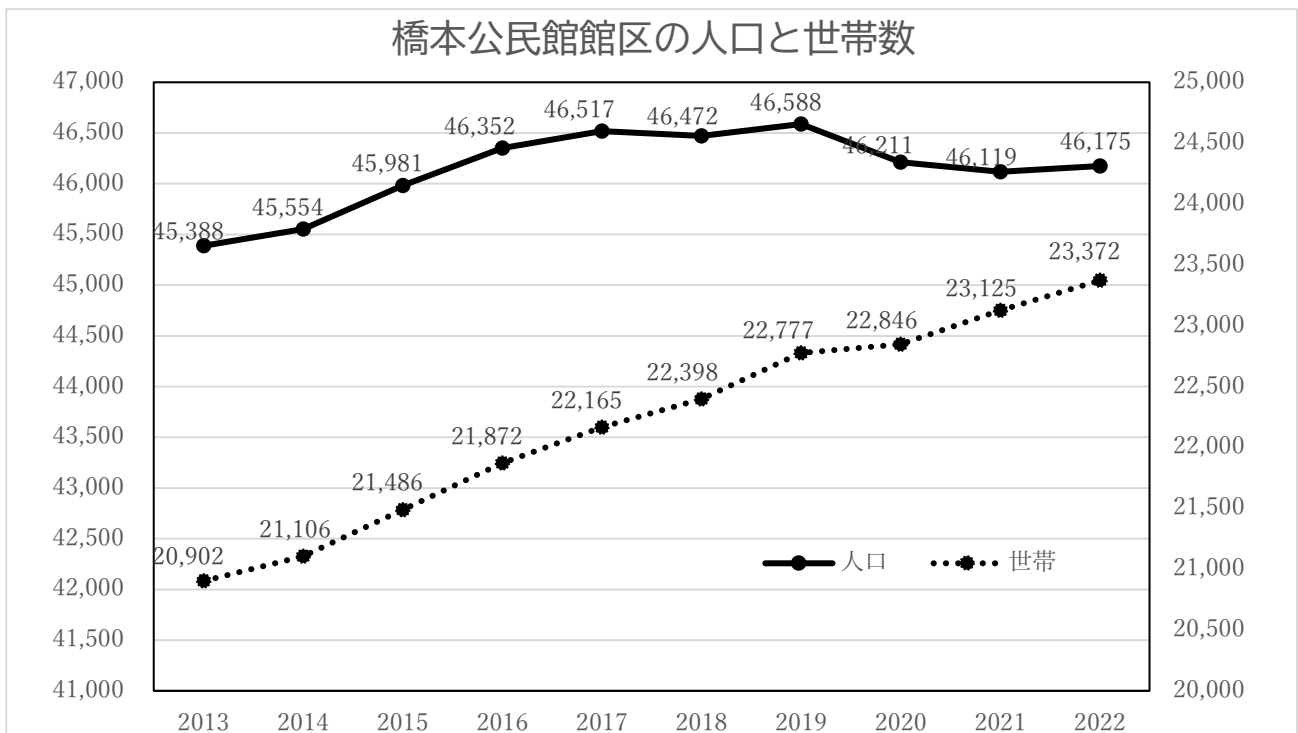
こうしたことを通じて、公民館が地域活動の拠点として確かな根をおろし、家庭、学校とともに地域社会全体に教育力の向上と生涯にわたっての学習活動の推進を図っていくことが求められています。

【参考 橋本地域の現状】

1 人口

橋本地域の人口(住民基本台帳人口)は、10年前の平成25(2013)年以後、**平成31(2019)年にピークを迎え**、令和2(2020)年、令和3(2021)年とやや減少しましたが、令和4(2022)年では微増となりました。

一方、世帯数は増加の一方であることから、**単身世帯や2人世帯などの少人数世帯の増加**が推察されます。

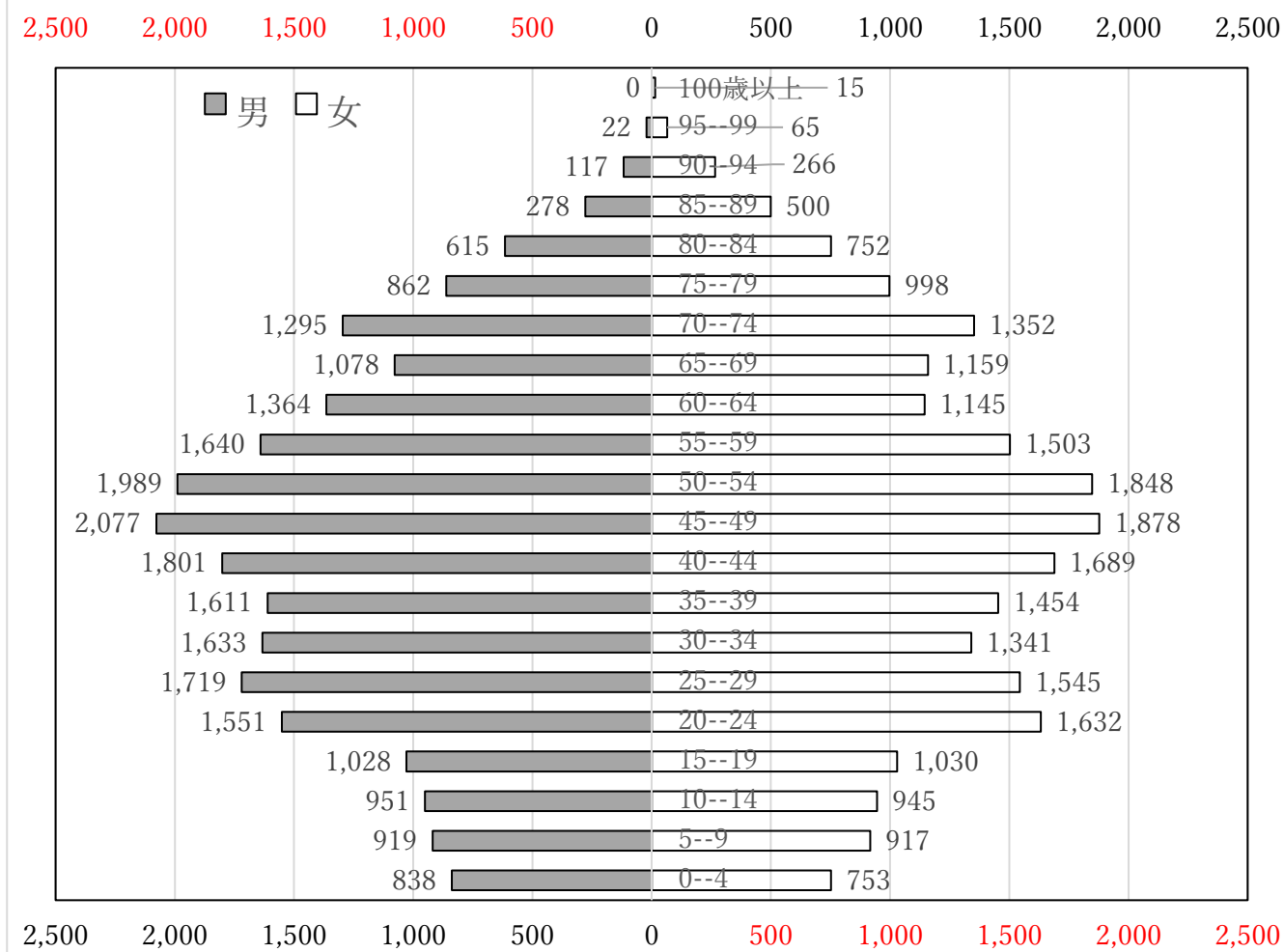


一方、令和4(2022)年4月の人口ピラミッドを見ると、**最も多い世代が45～49歳**のいわゆる第二次ベビーブーム世代です。

10年前の人口ピラミッドでは35～39歳が最も多かった世代ですが、以後も傾向が変わっていないことから、**住宅開発などによる人口構成の変動はあまり大きくない**と想定されます。

15歳以下が少ないことから今後、子ども会の縮小や自治会活動の停滞が懸念されます。

2022年4月の橋本公民館区の人口ピラミッド



2 まちのすがた

現在、リニア新幹線駅の建設が進んでおり、これに合わせて市の区画整理や道路計画も進んでいます。また、相模原協同病院の跡地にマンション建設計画があるなど、まちの様子は大きく変わることが予想されます。

また、計画の進行により新たな住民や橋本を訪れる人が増えることが予想されます。

3 コロナウイルス感染症とのたたかい

コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方など依然として感染した場合にリスクの高い方がいる以上、一定の対策をすることが必要です。

4 公民館の運営

公民館の運営は、職員(館長と職員4人)が実務をしていますが、「運営協議会」として自治会、学校、PTA、スポーツや青少年団体、公募の委員の皆さんが大きな方針や年度計画を決めています。このほかに、スポーツ事業を行う体育部、子ども～青少年向け事業を行う青少年部、館報やホームページを作成する広報委員会で地元の皆さんが中

心となってイベントや事業の計画・運営をしています。また、利用団体を構成する「利用団体協議会」が公民館まつりの運営や利用しやすい公民館となるための意見をしています。

【利用団体協議会とは】

相模原市の公民館は、主に活動する公民館を「拠点公民館」として登録し、抽選による予約や随時予約で有利になるようにしています。

橋本公民館を拠点とする利用団体は、自動的にこの協議会に加入し、普段は他の利用団体とのつながりがあまりありませんが、年に1度の総会では公民館をよりよくするための要望をしたり、利用団体相互での親睦を図るなどの活動をしています。



【重点目標(令和6(2024)年度から令和15(2033)年度まで)】

- 1 地域の皆さんに親しまれ、気軽に立ち寄れる公民館であるために
 - 心を開いて、わくわく、わいわい語り合える場を大切にします。
 - 子どもから高齢者まで誰もが参加できるよう、事業の内容を工夫し展開します。また、世代間交流ができる活動を織り込みます。
 - 地域の生活課題に密着した問題から、学習を展開させていきます。
 - 時宜を得た参加意欲をそそる、魅力ある事業を推進していきます。

- 2 地域の皆さんによる、主体的な運営の確立を目指して
 - 誰一人取り残さない社会づくりを目標にしたSDGsの基本理念を念頭に置き事業運営を進めます。
 - 地域の誰もが、いきいきと暮らすことができる視点を持って事業展開を図ります。
 - 自治会など地域のコミュニティづくりに寄与するため、公民館と地域で活動する方々の出会いをつくり、利用サークルの活性化、新たなサークルの育成など活躍の場を広げます。

- 3 手をつなぎ、輪をひろげる地域活動の拠点として
 - 個人はもとより、地域のさまざまな機関・団体・サークルの連携・連帯を図って、地域の総合的な教育力を高めていきます。
 - 家庭教育、学校教育と社会教育との連携・融合を図るため、公民館の機能を発揮します。
 - 利用者が活動しやすい施設運営に努めるとともに、学習情報の提供や相談への対応等の充実を図り、支援体制づくりを推し進めます。
 - 多くの人が集い、交流を通じて深い親交につながることでできる事業に取り組みます。

【活動計画（令和6（2024）年度から令和10（2028）年度まで）
～活動の力点をここに～】

1 学習文化事業の推進について

- 近隣のホール、図書館、学校などと連携しながら、地域資源を活かした学習文化事業の展開に努めます。
- 橋本地域の住民や団体が、お互いの知識や技術等を還元し合う事業を促進し、地域力の向上と地域コミュニティの醸成に努めます。
- 橋本地域の歴史や文化を次世代に伝える取組に努めます。
- 各種事業の実施に当たっては、参加者自らが主体となって実行委員会を組織し運営します。
- 公民館まつりや町民運動会などの事業では、利用者間の交流とお互いの活動を称え合う機会とします。
- 公民館に様々な世代が集えるようニーズの把握に努め、誰もが気軽に参加できる事業を幅広く展開していきます。



2 体育・レクリエーション事業の推進について

- 地域住民の誰もが自らの健康を維持し、いきいきと暮らすことのできる地域づくり、仲間と楽しく体を動かす視点を大切にしたスポーツ事業を進めます。
- 障がい者を含めた子どもから大人までの地域の誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション事業を進めます。
- スポーツを通じた地域コミュニティづくりに寄与するため、既存のスポーツサークルの活性化を図るとともに、新たなスポーツサークルの育成を進めます。



- 地域コミュニケーションに効果のある各種スポーツサークルのさらなる育成を図るとともに、サークル関係者の公民館スポーツ事業への参画を進めます。

3 青少年事業の推進について

- 子どもたちの社会性を育む「仲間づくり」を目指し、地域や学区を越え、異年齢の交流を図る事業に取り組みます。
- 子どもたちの瞳が輝き、それぞれの子どものよい芽が伸びる場を事業の中に設けます。
- 未就学児から大学生まで幅広く参加し、年代を問わず一緒に遊び、学べる環境づくりに努めます。
- 日頃から小中高生が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めます。
- 子どもは地域の財産として、青少年指導委員、子ども会、橋本地区子ども会育成連絡協議会、ジュニアリーダーズクラブ、青少年健全育成協議



会など、子どもの育成に関わる各種団体との連携を進めます。

- 管区内の学校との連携を進め、学習成果の発表やクラブ活動の発表の場などをつくり、学校教育と社会教育の相乗効果を高める取組を進めます。

4 広報活動の充実について

- 広報活動の機能を充実し、だれもが親しみやすく、楽しめる旬な情報を取り入れた広報を目指します。
- 館報、ホームページ、SNS(ソーシャルネットワークサービス)、地域情報紙などを通じて公民館の様子をわかりやすく伝えます。
- 公民館活動への関心を高め、各種事業への参加意欲を高めるような発信に努めます。
- 地域団体との連携を図り、幅広い情報を発信します。

相模原市立橋本公民館
Hashimoto Community Center

所在地 〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1
シティ・プラザほしもと内(6階)
TEL 042-771-1051 FAX 042-771-1052
e-mail: hashimoto-k@city.sagamihara.kanagawa.jp
利用時間 午前9時～午後10時
休館日 第4日曜日・年末年始(12月28日～1月3日)
カウンター ☎155692 Update Sep. 1, 2023

ホーム 公民館の情報 講座・イベント 橋本情報 サークル情報 施設予約

※【ホームページをご覧の皆様へ】
橋本公民館のホームページを開く際に、端末によってセキュリティの警告が表示されません

※【各部屋の定員について】
各部屋で元の定員での活動が可能となりました。ただし、依然として感染すると重症にならないよう配慮してご利用ください。

← 相模原市立橋本公民館
322件のポスト

橋本公民館
Hashimoto Community Center

プロフィールを編集

相模原市立橋本公民館
@hashimoto_kc

相模原市緑区橋本駅前の橋本公民館です。😊 フォローとリプライ(返信)は行いませんのでご了承ください。

📍 相模原市緑区橋本 🌐 sagamihara-kng.ed.jp/kouminkan/hash...
📅 2017年6月からTwitterを利用しています

0 フォロー中 312 フォロワー



5 子育て支援について

- 子育て中の親が安心して学習活動や事業に参加できるよう保育体制を充実させるとともに、子どもと一緒に楽しめる事業の実施に努めます。
- 子育て世代が孤立しないよう、事業を通じたサークルへの発展など、新たな活動の場と仲間づくりを推進します。
- 地域の関係機関や関係団体とも連携を図り、子どもの生活環境の改善の一助となる取組を推進します。



6 施設・設備の利用と防災について

- 公民館を利用者が気持ちよく安全に利用できるよう、良好な環境の維持に努めます。
- 利用者の声を聴き、利用ルールの遵守や見直しについて随時情報交換を行い、利用者とともによりよい公民館となるよう努めます。
- 利用者の安全のため、日頃から防災意識の高揚に努め、必要な訓練の実施や体制の確立を図ります。
- 事故の発生を未然に防止するために、安全確認を励行します。
- 相模原市地域防災計画において洪水、土砂災害時の避難所に指定されていることから、円滑な避難所運営に協力します。

【公民館活動推進体制】

公民館が地域住民の生涯学習の場、地域活動の確たる拠点となるよう関係機関・団体、学校等と常に綿密な連携を図りつつ、住民の主体的参加により、活力ある公民館活動を推進していきます。

1 公民館運営協議会について

- 幅広く地域住民の参加を得て、住民の多様なニーズの把握に努め、活力ある事業の推進を図ります。
- 地域のまちづくりの拠点としての役割を担い、気軽に利用できる公民館・円滑な運営が図られる公民館となるよう組織運営体制の充実に取り組みます。

2 専門部について

- 意欲のある住民や地域の各種機関・団体から推薦された方などが、それぞれの専門分野に関わる事業を企画・実施するとともに、事業の幅広い浸透と住民の親睦・交流に努めます。
- 各専門部で地域住民の多様なニーズを的確に把握することに努めます。

3 各種事業の運営について

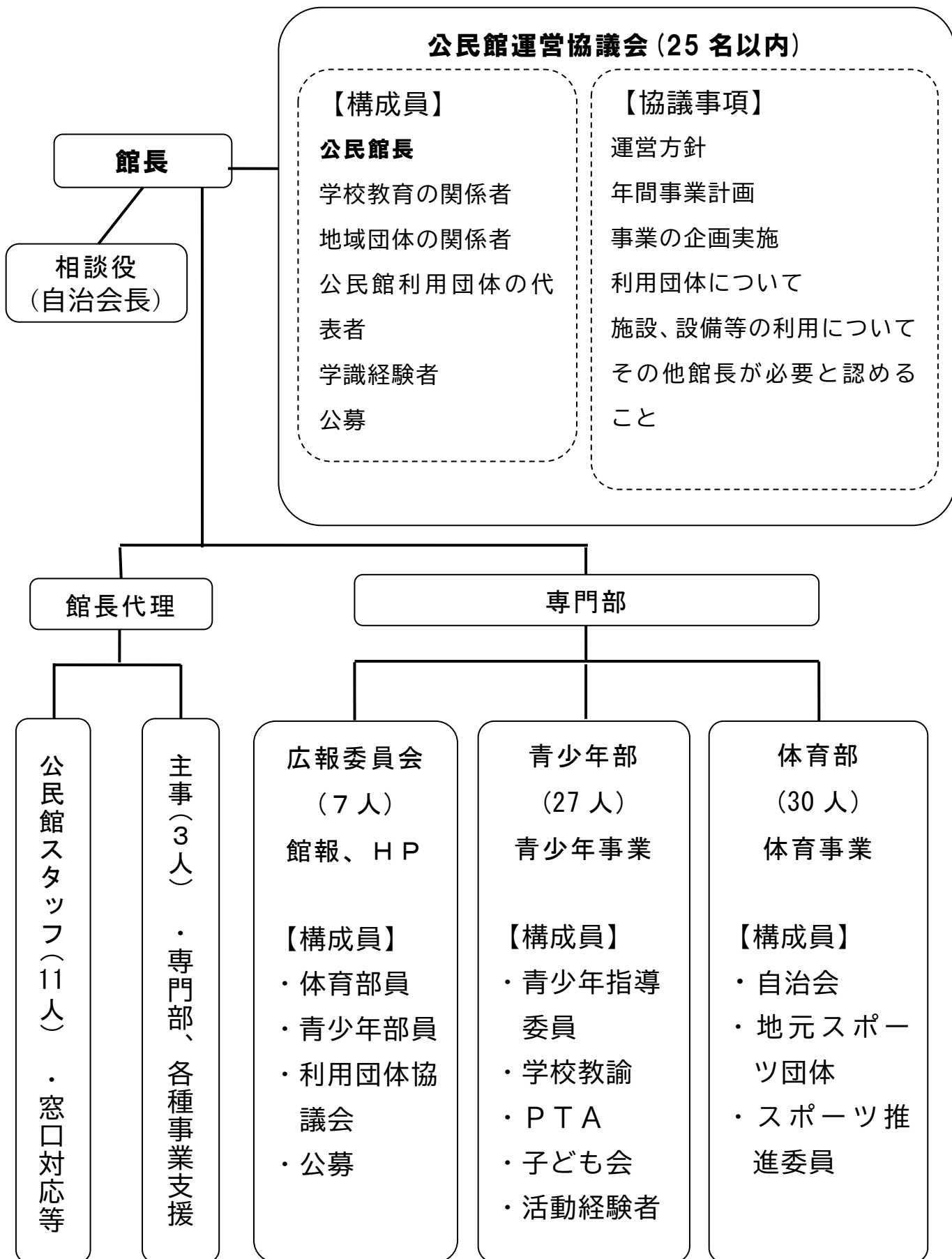
- それぞれの利用サークルが培った力をあらゆる方面で幅広く発揮し、地域に還元できる場の確保と体制の整備に努めます。
- 各種事業の実施に当たっては、実行委員会を組織し、計画・準備の段階から実行委員の主体的な取組を促します。
- 公民館事業推進のための人材の確保については、意欲と情熱のある方々、多彩な能力を有する方々などが集いやすい環境の整備に努めるとともに、次世代を担う新たな人材の発掘・育成に努めます。

【年間事業計画】

活動計画を踏まえて、公民館運営協議会で作成します。

橋本公民館組織図

令和5年6月1日現在



橋本公民館振興計画（第3期計画・前期）
「～みんなのちから～ ～あなたも主役です～」
令和6（2024）年4月発行

編集・発行

相模原市立橋本公民館

〒252-0143

相模原市橋本6丁目2番1号

シティ・プラザはしもと内

電話 042-771-1051

FAX 042-771-1052

ホームページ

<http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kouminkan/hashimoto-k>